

# ぎふでトマト農家になりませんか

令和7年度研修者募集



## 募集期間

令和6年12月2日(月)～令和7年1月31日(金)

## 募集説明会

令和6年12月22日(日)/ 令和7年1月19日(日)

岐阜県では、「**トマト独立ポット耕栽培システム**」による冬春トマトの栽培技術と農業経営に必要な知識・技能等を習得し、岐阜県内でトマト農家として就農するための実践研修の研修者を募集します。また、研修修了後に、スムーズに農業経営が開始できるよう支援も行います。

## 研修場所

岐阜県就農支援センター  
(岐阜県海津市海津町平原1165) TEL.0584-53-0175

詳しくはこちらへ [岐阜県就農支援センター](#)



## 応募先

(電話対応時間は平日の午前9時から午後5時です。)

- 岐阜県農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係  
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 TEL.058-272-8421 (ダイレクトイン)
- 岐阜県就農支援センター  
〒503-0651 岐阜県海津市海津町平原1165 TEL.0584-53-0175

清流の国ぎふ



令和5年度研修者(第10期生)



就農支援センターは、国際水準であるGLOBALG.A.P.の認証を取得しています。就農支援体制が充実している岐阜県で、一緒にトマトづくりをしましょう。



# 冬春トマトの担い手育成事業 令和7年度研修者募集について



## 募集案内

### 募集人数

若干名

### 応募資格

- ◆ 満18歳以上の方(令和7年4月1日現在)
- ◆ 性別、農業経験の有無は不問
- ◆ 冬春トマト生産での就農意志のある方
- ◆ 運転免許(普通)を有する方
- ◆ 研修修了後、岐阜県内にて就農することが可能な方

### 募集期間

令和6年12月2日(月)から令和7年1月31日(金)まで

### 応募方法

『「冬春トマトの担い手育成事業」令和7年度研修受講申込書』を、下記の応募先に提出してください。

なお、応募に当たっては、一次選考前までに必ず施設見学及び作業体験に参加してください。

※郵送による場合は、募集期間中に必着とします。

※申込書は、就農支援センターのホームページまたは下記の相談窓口及び各農林事務所にて入手できます。

### 応募先

岐阜県農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係  
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1  
TEL.058-272-8421

岐阜県就農支援センター  
〒503-0651 岐阜県海津市海津町平原 1165  
TEL.0584-53-0175

### 募集説明・作業体験

- ◆ 期日：令和6年12月22日(日)/令和7年1月19日(日)
- ◆ 時間：13時30分～16時30分
- ◆ 場所：岐阜県就農支援センター

※就農支援センターまたは、上記の応募先へ開催の3日前までに電話にて申込んでください。

### 面接選考

#### 〈一次選考〉

- ◆ 期日：令和7年2月8日(土)予定
- ◆ 場所：未定

#### 〈二次選考〉

- ◆ 期日：令和7年2月中旬以降の平日
- ◆ 場所：未定

※詳細な日時等は、応募状況を踏まえ、別途ご案内します。

## 研修内容

### 研修場所

岐阜県就農支援センター  
(岐阜県海津市海津町平原1165)  
TEL.0584-53-0175

### 研修期間

令和7年4月中旬から  
令和8年6月中旬まで

### 研修内容

県が開発した『トマト独立ポット耕栽培システム』による冬春トマトの栽培技術と農業経営に必要な知識・技能等について、講義・栽培実習等を交えた研修を実施します。

### 研修条件

- ◆ 研修受講料は無料です。
- ◆ 研修受講にかかる個人経費(テキスト代、研修施設までの交通費等)及び生活費は自己負担となります。
- ◆ 本事業における生産物販売代金は、岐阜県の収入とします。
- ◆ 傷害保険への加入を必須とします。
- ◆ 研修時間は原則8時30分から16時30分とします。  
※休日は原則、土曜日、日曜日及び祝日とします。  
(ただし、トマトの収穫期間中は金曜日及び日曜日の午後、土曜日、収穫のない祝日及び年末年始)

### 就農支援

研修修了後の就農に向けて、岐阜県・市町村・JAグループ等が一丸となり、農地・施設の取得及び資金調達等の支援をします。

## 留意事項

- ◆ 農業を取り巻く状況は厳しく、新たに農業を始めるには様々な課題があり、自己資金も必要となります。また、就農の際は、本人の努力・熱意・体力とともに、地域との協調が求められます。
- ◆ 研修期間中に、健康診断書の写しを提出していただきます。

## お問い合わせ先(相談窓口)

●岐阜県農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係  
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1  
TEL.058-272-8421(ダイレクトイン)

●岐阜県就農支援センター  
〒503-0651 岐阜県海津市海津町平原 1165  
TEL.0584-53-0175

(電話対応時間は平日の午前9時から午後5時です。)

